

公共施設マネジメント戦略会議（全体調整部会）

令和8年度第1回会議 次第

令和8年（2026年）8月14日（金）
庁内フォーラム開催

◎ 議 題

F M戦略プランの取組み状況について

▽会議資料

資料1 F M戦略プランの取組み状況について

【参考】 横須賀市F M戦略プラン（概要版）

事務担当：財務部F M推進課

山中・矢島・狩野

内 線 6 5 4 6

直 通 8 2 2－9 6 1 7

◎ F M戦略プランの取組み状況について

【財務部 F M推進課】

1 進捗状況の報告について

令和 11 年度（2029 年度）までを対象としている現在の F M戦略プランでは、第 8 章において、進捗状況の報告・評価を公共施設マネジメント戦略会議で行い、評価結果を市議会に報告するとともにホームページなどを通じて、市民の皆様にお知らせすることとしております。

令和 7 年度までの進捗状況と目標達成状況は、以下のとおりです。

2 令和 7 年度の実績

(1) 施設の再編・廃止

対 象	取組み概要	縮 減 額	新設・改修費用
大楠青少年の家	・建物廃止（居場所機能等を大楠幼稚園跡施設へ移転）	1.60 億円	－
森崎青少年の家	・建物廃止（居場所機能を森崎小学校に設置）	1.60 億円	－
森崎保育園	・両施設を統廃合して新たに南こども園を整備	3.35 億円	4.54 億円(▲)
ハイランド保育園			
北消防署追浜出張所	・両施設を統廃合して追浜出張所を移転整備	2.51 億円	2.97 億円(▲)
消防団第 10 分団詰所			
追浜行政センター分館	・建物廃止	5.67 億円	－
根岸公園水泳プール	・プール廃止に伴う管理棟の廃止	0.50 億円	－
維持管理料の減	・令和 6 年度に再編・廃止した施設の維持管理費分	0.69 億円	－
小 計		15.92 億円	7.51 億円(▲)

(2) 土地売却ほか収入増等

対 象	取組み概要	縮 減 額	新設・改修費用
未利用地	・未利用地の売却	1.27 億円	－
コミセンの有料化、施設利用促進などによる見直し効果		1.30 億円	－
小 計		2.57 億円	－
合 計		18.49 億円	7.51 億円(▲)

R7 効果額 18.49 億円 - 7.51 億円 = 10.98 億円

※新設・改修費用は、プラン作成当時の建替え・改修費用を算出した計算方法と同様の方法で算出しています。

(3) その他の取組み

① 学校跡地の活用の検討

田浦小、走水小の跡地活用について、地域団体の代表者等で構成する「学校跡地活用検討協議会」を開催しています。令和8年3月に協議会より「検討結果報告書」の提出を受けました。

② 浦賀火葬場跡地等の活用

未利用地であった浦賀火葬場跡地等について、障害者雇用型農園を運営する事業者に貸し付けを行い、障害のある方が経済的に自立できる就労の場として、民官連携による「はーとふる農園よこすか」を開設しました。

③ 施設の適正な維持保全の推進

令和8年度から施設の維持保全がより効果的・効率的に行えるようFM推進課の業務執行体制の見直しについて検討を進めました。また、各施設所管課が、状況に応じて施設修繕を柔軟に行えるように、施設修繕料の枠予算配分の導入を行いました。

④ 施設使用料見直しの検討

公共施設の使用料につきましては、利用している方と利用していない方との負担割合の適正化を図るとともに、物価高騰に伴う施設維持管理費の増加に対応するため、見直しを検討しました。あわせて、子どもの居場所や体験機会の充実を図る観点から、市内の子どもが利用する場合の使用料を無料とする改定を行いました。なお、本改定は令和8年4月1日から適用しています。

3 目標達成状況

○令和8年3月31日時点

	目標縮減額 (A) 【～R11】	実績額 (B) 【～R6】	縮減額 (C) 【R7】	合計 (D)	進捗率 (D/A)
縮減額等	175 億円	78.20 億円	10.98 億円	89.18 億円	50.9%

4 令和8年度以降の取組み内容について

(1) 施設の再編・廃止等

① 老朽化施設に対する安全確保

(市営住宅【長浦・大津・池の谷戸】、消防総合訓練センター、リサイクルプラザ)

② 市立小・中学校教育環境整備計画に基づく取組み

③ 施設の効率的な利活用（スペースの利用状況等に着目した検討）

④ 浦賀駅前周辺地区活性化事業に伴う施設再編

(2) 跡施設の活用

① 学校跡地の活用（田浦小学校、走水小学校）

② 民官連携による活用（秋谷老人福祉センター）

(3) 施設の適切な維持管理

① 維持管理費の適正化

② 施設の一元的な管理

(4) 土地売却ほか収入増等

① 施設使用料等の見直し

② 未利用施設の売却・解体等

5 これまでの取組み状況

◆ F M戦略プランの方針を早期に発揮させるための具体的な取組み

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ①地域コミュニティの拠点づくり | ⑥小・中学校の適正規模・適正配置の取組み |
| ②老朽化施設に対する安全確保の取組み | ⑦施設使用料等の見直し |
| ③施設の集約・複合化に向けた取組み | ⑧維持管理費縮減の取組み |
| ④民間との協働による取組みの推進 | ⑨利用率向上のための取組み |
| ⑤適正な施設保全の推進 | ⑩未利用施設の速やかな資産活用 |

(1) 施設の再編・廃止

対 象	取組み概要	実施 年度	対応するプラン の取組み
ア 老人福祉センターなど			
船越	・建物廃止 ・売却済 (R5)	R 3	①、②、⑩
全老人福祉センター	・入浴設備の廃止	R 3	②、④
池上	・市民プラザ内で運営管理の一体化	R 4	①、③、⑧、⑨
鴨居	・建物廃止 ・活用検討中	R 6	①、③、⑩
本町	・事業のみ廃止 ・本町交流スペースへ転用 (R7～)	R 6	①、⑨
秋谷	・建物廃止 ・民間活用予定	R 6	①、②、④、⑩
公郷老人憩いの家	・事業のみ廃止 ・公郷憩いの家へ転用 (R7～)	R 6	①、⑨
北下浦	・事業のみ廃止 ・市民プラザ内で運営管理の一体化 (R6～)	R 5	①、③、⑧、⑨
イ 老人デイサービスセンター			
粟田	・学校内施設のうち当該施設部分のみ廃止 ・放課後児童クラブ等で活用 (R5～)	R 3	④、⑩
鴨居	・建物廃止 ・活用検討中	R 5	④、⑩
北下浦	・市民プラザ内のうち当該施設部分のみ廃止 ・活用検討中	R 5	③、④、⑩
鷹取	・学校内施設のうち当該施設部分のみ廃止 ・放課後児童クラブ等で活用 (R7～)	R 6	④、⑩

対 象	取組み概要	実施 年度	対応するプラン の取組み
ウ 青少年の家			
本公郷	・建物廃止 ・解体済（R5）	R 3	②、⑩
池上	・事業のみ廃止 ・市民プラザ内で運営管理の一体化	R 4	①、③、⑧、⑨
武山	・事業のみ廃止 ・市民プラザ内で運営管理の一体化	R 4	①、③、⑧、⑨
田浦青少年自然の家	・建物廃止 ・解体済（R5）	R 4	③、⑩
追浜	・建物廃止 ・解体予定	R 5	①、②、⑩
坂本	・事業のみ廃止 ・坂本コミュニティセンターへ転用（R6～）	R 5	①、③、⑩
衣笠	・建物廃止 ・売却済（R6）	R 5	①、②、⑩
浦賀	・建物廃止 ・活用検討中	R 5	①、②、⑩
鴨居	・建物廃止 ・売却済（R6）	R 5	①、②、⑩
久里浜	・建物廃止 ・売却済（R6）	R 5	①、②、⑩
北下浦	・事業のみ廃止 ・市民プラザ内で運営管理の一体化（R6～）	R 5	①、③、⑧、⑨
エ 保育園			
上町保育園	・両施設を統廃合して新たに中央こども園を整備 ・両施設売却を検討中	R 2 ～ 3	③、⑩
鶴が丘保育園			
オ コミュニティセンター			
追浜（南館）	・追浜行政センター分館建物のうち一部を廃止 ・併設の北消防署追浜出張所移転後建物廃止予定	R 3	①、③、⑩
池上	・市民プラザ内で運営管理の一体化	R 4	①、③、⑧、⑨
武山	・市民プラザ内で運営管理の一体化	R 4	①、③、⑧、⑨
坂本	・事業のみ廃止（旧坂本青少年の家に機能移転） ・横須賀市災害応援拠点として活用（R7～）	R 5	①、③、⑧、⑨
北下浦	・市民プラザ内で運営管理の一体化	R 6	①、③、⑧、⑨

対 象	取組み概要	実施 年度	対応するプラン の取組み
カ 市営住宅			
本公郷改良アパート	・ 建替え	R 1 ～ 7	②、⑤、⑩
キ 公園水泳プール			
久里浜公園	・ 建物廃止（管理棟） ・ 南こども園建設用地として活用（R6～）	R 5	②、⑨、⑩
浦賀 7 丁目公園	・ 建物廃止（管理棟） ・ 活用検討中	R 5	②、⑨、⑩
湘南鷹取 5 丁目 第 2 公園	・ 建物廃止（管理棟） ・ 活用検討中	R 6	②、⑨、⑩
富浦公園	・ 建物廃止（管理棟） ・ 活用検討中	R 6	②、⑨、⑩
ク 学 校			
田浦小学校	・ 建物廃止 ・ 活用検討中	R 6	①、③、⑥、⑩
走水小学校	・ 建物廃止 ・ 活用検討中	R 6	①、③、⑥、⑩
ケ 幼稚園			
大楠幼稚園	・ 事業のみ廃止 ・ 居場所機能等として活用予定	R 6	①、③、⑩
（２）土地売却ほか収入増等			
未利用地	・ 未利用が確定した土地の売却	R 1 ～	④、⑩
施設使用料等の見直し	・ コミセンの有料化やその他有料施設の使用料見直し ・ 利用率向上に向けた予約方法等の見直し ・ 市民以外の使用料設定	R 2 ～	⑦、⑨
維持管理費等の見直し	・ 電力調達方法の見直し等	R 3 ～	⑤、⑧